



議会だよりの善入

GIKAI DAYORI

NYUZEN No. 204

2023年1月27日

12月
定例会

じゅわ〜と
にゅうせん

久しぶりの三世代交流 (栢山公民館)

主な内容

- 子育て世帯応援に2万円の商品券 … 2P
- 代表・一般質問 (6議員) … 6P
- 常任委員会レポート … 12p
- 新型コロナ対策事業 … 14p

子育て世帯応援に 2万円の商品券

12月定例会の
あらまし

12月議会は、6日から21日までの16日間開会され、町長から提案のあった令和4年度補正予算5件、条例の一部改正など議案4件について審議し、すべて可決した。また、9月定例会で継続審査とした令和3年度決算6件を認定した。さらに、選挙管理委員、同補充員の選挙を行った。陳情2件については、1件を不採択、もう1件を継続審査とした。

補正予算の概要

一般会計補正予算の主な内容は、子育て世帯への支援や燃料費高騰で大きな影響を受ける事業者への支援、ワクチン接種にかかる事業費の増額などである。

歳入、歳出ともに1億4202万円を追加し、総額126億2522万円とした。歳入では、財政調整基金からの繰入金金の全額3億5千万円を減額したほか、減債基金からの繰入金も2億円減額している。

◎主な事業

○子育て世帯応援券支給事業費

4716万円

町独自の子育て世帯への支援として、中学生以下の子どもの保護者に対し、子ども一人当たり2万円分の「ジャンボくろ商品券」を支給する。

○子育て節目支援事業費

314万円

来年度の新入学生を対象にした小中学校体操服・制服等購入支援事業に要する事業費を計上する。制服等も購入できるように

対象範囲を拡充した。また、来年度の入学準備に間に合うように実施時期を前倒しする。

○保健衛生総務事業費

488万円

10月に開業したノダデンタルクリニックの固定資産取得に係る地域医療体制整備事業補助金を計上する。

○地域経済等支援事業費

838万円

燃料価格の高騰により大きな影響を受けている貨物自動車運送事業者の負担軽減と物流の安定化を図るため、町内の中小運送業者への支援金を計上する。

○児童活動運営費

生徒活動運営費

420万円

体温を測定するサーマルカメラなど小中学校の感染症対策用品の購入に係る経費を増額する。

○すこやか親子推進事務費

1337万円

令和4年4月以降の妊婦・子育て世帯を対象に妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円、計10万円を支給する。なお、令和4年4

月以降に出産し、既に出生の届出をされている場合は10万円を一括支給する。

陳情

○要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する陳情書

陳情者 公益社団法人 認知症の人と

家族の会富山県支部

代表者 堀井 隆子

反対多数で不採択とした

○食糧危機、飼料・肥料・資材高騰から農業経営を守り、継続させるための緊急支援を求める陳情書

陳情者 農民運動富山県連合会

代表者 林 新義

継続審査とした

協定の変更

入善町公共下水道入善浄化センターの機械設備更新工事委託に関する協定の変更について可決した。

令和3年6月議会で事業費を1億9672万円で議決したが、工事費が確定したことで、1206万円減額となることから変更する。

委託先 日本下水道事業団
事業費 1億8466万円

令和3年度決算認定

一般会計は賛成多数で認定、5特別会計は賛成全員で認定された。

議案および陳情に関する討論

反対討論

井田 義孝 議員

職員の間を延長する条例改正はよいが、給与の3割カットは賛成できない。年齢のみが理由の差別は同一労働同一賃金の原則に反する。給与は本来「いくらなら生活していけるか」で決められるべきだ。

国は要介護1、2の人を介護保険から外し、市町村総合事業に移す事を検討しており、介護保険は要介護3以上の人が受けられなくなる。町の介護施設を守るためにも陳情第1号は採択し、意見書を提出すべきだ。

日本は肥料や飼料、種やヒヨコなど農業資源の多くを輸入に頼っている。欧米では、国民の命を支える産業として農業を支援している。食料安全保障の面からも陳情2号に賛成すべきだ。

賛成討論

松澤 孝浩 議員

12月補正予算の主なものは、子育て世代への支援である。「子育て世帯応援券支給事業」では、中学生以下の児童の保護者に対し、子ども一人当たり2万円分の商品券を支給する事業として4700万円余りを計上された。

更に、今年度から取組んだ「子育て節目支援事業」では、小中学校の来年度の新入生を対象に、これまでの体操服の購入助成に加えて、制服の購入にまで対象を拡大され、しかも給付時期を早めたことは高く評価するものである。

また、小・中学校管理費の学校備品購入費では、各小中学校にサーマルカメラを導入する予定だ。今後もコロナ感染防止に努め、子育て世代への支援にも、なお一層の取組みをお願いするものである。

条例の一部改正

次の条例の一部改正案を審議した。

・入善町職員の定年等に関する条例の一部改正について

・入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例及び入善町議会議員の議員報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

賛成全員で可決

・入善町職員の給与に関する条例の一部改正について

賛成多数で可決

選挙管理委員、同補充員の選挙

令和4年12月25日で任期満了となる選挙管理委員、同補充員を選挙した結果、次の8名が当選した。(任期は4年)

「委員」

室 均 氏(君島)

杉原 文雄 氏(目川)

飯田 好子 氏(上飯野新)

島 正彦 氏(荒又)

「補充員」

西田 義嗣 氏(横山)

山本 建雄 氏(舟見)

吉島 勝伸 氏(道市)

鍋嶋 利光 氏(下山)

臨時会 10月31日

10月臨時会は、令和4年度一般会計補正予算1件を審議し、可決した。歳入、歳出ともに3146万円を追加し、総額124億8319万円とした。

補正予算

○戸籍住民基本台帳事務費 2546万円
マイナンバーカードの交付率向上のため、公民館等へ出張申請サポートを実施するための事務費を計上する。

また、マイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストアで取得可能とするシステム環境構築に係る事務費を計上する。

○障害者福祉対策費

在宅介護支援事業費 480万円
原油価格等の高騰により、障害者支援施設や高齢者福祉施設等で電気・ガス代の負担が増加していることから、町内における安定したサービス提供体制の維持を図るため、対象施設の光熱費の一部を支援する補助金を計上する。

○保健衛生総務事務費

120万円
原油価格等の高騰により、病院などの施設における電気・ガス代の負担が増加していることから、町内における安定した医療体制の維持を図るため、対象施設の光熱費の一部を支援する補助金を計上する。

新たな組織構成
(令和4年10月31日より)

※ 変更のあった委員会のみ掲載(変更箇所:太字)

☆産業教育常任委員会

委員長 池原 純一

副委員長 田中 伸一

委員 松田 俊弘

委員 松澤 孝浩

委員 佐藤 一仁

委員 五十里 国明

委員 中瀬 淳哉

☆議会広報編集

特別委員会

委員長 五十里 国明

副委員長 鍋嶋慎一郎

委員 松田 俊弘

委員 池原 純一

委員 鍵田 昭

☆環境・上下水道対策

特別委員会

委員長 鍵田 昭

副委員長 松田 俊弘

委員 元島 正隆

委員 五十里 国明

委員 田中 伸一

委員 本田 均

委員 池原 純一

10月臨時会の議決状況

		鍋嶋慎一郎	鍵田 昭	池原 純一	岡島 功	井田 義孝	本田 均	中瀬 淳哉	田中 伸一	五十里 国明	佐藤 一仁	松澤 孝浩	松田 俊弘	元島 正隆
選挙第2号	副議長の選挙	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和4年度入善町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

12月議会の議決状況

議案第52号	令和3年度入善町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第53号	令和3年度入善町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和3年度入善町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和3年度入善町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和3年度入善町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和3年度入善町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和4年度入善町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	令和4年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	令和4年度入善町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和4年度入善町下水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	入善町職員の定年等に関する条例の一部改正等について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第65号	入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例及び入善町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	入善町公共下水道入善浄化センターの機械設備更新工事委託に関する協定の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する陳情書	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
陳情第2号	食糧危機、飼料・肥料・資材高騰から農業経営を守り、継続させるための緊急支援を求める陳情書	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	○	△
議案第67号	令和4年度入善町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第3号	入善町選挙管理委員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第4号	入善町選挙管理委員補充員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○:賛成、×:反対、△:継続審査、欠:欠席

令和3年度決算を認定

決算特別委員会レポート

審査の過程

9月22日から5回にわたり決算特別委員会を開催した。

委員会には会計管理者および担当課長に出席を求め、決算添付書類等の説明を受け質疑を行った。現地視察先には、園家山キャンプ場およびシーサイドロード、墓ノ木キャンプ場、入善小学校大規模改造事業について実施した。

さらに、10月28日には総括質疑、討論、採決を行い、一般会計は賛成多数で、特別会計5件は全員賛成で、それぞれ認定すべきものと決した。

審査報告

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が喫緊の課題となった。ワクチン接種も進んだが、オミク

ロン株が確認され感染拡大につながった。

このような状況においても、町では、感染者への生活必需品の支援や子育て世帯と住民税非課税世帯に特別給付金を給付した。さらに、プレミアム商品券を発行して、町内事業者への支援と消費拡大に積極的に取組んだ。

また、新たにスタートした第7次総合計画に基づき、ストップ人口減少に向けた各種事業が着実に推進され、中央公園のリニューアル整備が完了した。

わくわくドームや公園遊具が多くの子連れに利用され、憩いの場となつて賑わっている点は、大いに評価されると思う。

一般会計の決算は、歳入が約139億9898万円、歳出が約135億1773万円となった。

また、財政の健全化を判断する4つの指標

では、実質公債比率は増加傾向にあるが、その他の指標は改善傾向を示しており、町の財政状況は概ね健全性が保たれていると判断した。

一方、借入れへの返済額の推移には、今後の注視が必要との指摘もした。

これからも、役場新庁舎整備や海洋深層水取水施設整備などの大型事業が続くが、行財政改革と両立を図り、人口減少対策など町政の重要課題に取組んでいきたい。

主な審査意見

○人口減少対策について

人口減少問題は町の最大の課題だ。町の結婚支援策や子育て世代支援策などは大いに評価できる。「ストップ人口減少」は一朝一夕に実現できるものではなく、地道に粘り強く取

組む必要がある。

○キャンプ場の環境改善について

新型コロナウイルス感染症の流行で、屋外レジャーの人氣が高まっていることから、園家山と墓ノ木自然公園キャンプ場の利用者が増加している。

しかし、両キャンプ場ともにトイレなど環境の改善が必要で、町のイメージアップと交流人口の拡大につながるよう努力していただきたい。

○防災訓練について

近年、自然災害が激甚化する傾向にあり、より具体的な災害を想定した訓練が重要だ。

画一的ではなく、各地区でどのような災害を想定した訓練が必要かを検討し、地区の実情に応じたものになるよう取組んでもらいたい。

○空き家対策について

令和3年度の空き家調査では776件と、6年前より95件増加している。

倒壊の危険性がある空き家に対して、より実効的な対応ができるよう研究して、対策を強化すべきだ。



子どもたちでにぎわう中央公園



地域づくりのワークショップ

入善町自治基本条例・自治振興会の設置を問う
町長
コミュニティ・パートナーシップ
事業の充実強化の推進



元島 正隆 議員(会派 アクト)

問 地域活動が元気になることがまちづくりの基本と思うが、地域活動の希薄化が進行する中、その対策の取組みを示せ。

笹島町長 「元気な地区づくり応援補助金事業」や「地域コミュニティ・パートナーシップ構築事業」などの地域づくり施策を実施している。

地域コミュニティの強化を推進する取組みと共に、長期的な課題への対応を可能とする「自治振興会の推進」の取組みは、非常に有効な手段だと思われる。

地域の声を聴き、時代に即した、地域振興施策を調査・研究していく。

入善町合併70周年事業の取組みは

70周年記念事業準備委員会を立ち上げる

問 数多くの名誉町民や

前田常作展の開催を行い、原点を振り返る考えはないか。

町長 合併70周年事業は、未来に向けて入善町が飛躍する新たな出発点に位置付けたい。

来年10月1日に記念式典を予定しており、記念要覧の作成のほか、各種記念事業を実施する計画である。

現庁舎の跡地計画を示すべきだ

町全体の発展・町民全体の利益等の課題検討

問 中心市街地の活性化の呼び水として、人の交流の拠点となる構想を示す時期だ。

町長 国道8号沿いに立地していることから、東西からのアクセスが非常に良く、入善駅や入善スマートインターチェンジ

など、南北からの交通の便についても非常に良い場所にある。また、中心市街地と連携した町の核となる場所でもある。

総合計画における事業展開や国道8号の拡幅状況、新庁舎開庁に伴う人の流れの変化など、今後の町の社会状況を視野に入れながら検討する。

物価高騰が記録的状況経済対策は万全か

入善らしい独自の取組みを迅速に実施

問 資材の高騰による大型事業への影響と進捗状況はどうか。

町長 役場新庁舎整備事業や海洋深層水取水施設整備事業は、おおむね順調に工事が進んでいる。仮称・桃李統合保育所整備事業は、物価高の影響ではなく、建築確認申請の許可が遅れたことに伴い、工事着工が3カ月程度遅れた状況にある。

問 町民に直結した経済対策、生活支援等を考えているか。

町長 町内すべての子育て世帯や児童生徒に「ジャンボくろ商品券」を支給する事業の実施や基幹産業である農業・漁業者、施設園芸農家、畜産農家、地域交通事業者、社会福祉施設、医療施設等に対しても事業継続に向けた支援を行っていく考えだ。

まちづくり懇談会の開催状況や出された意見は

町長 将来に向けた魅力あるアイデアや
地区役員不足、危険空き家の課題も



まちづくり懇談会（小摺戸地区）

問 まちづくり懇談会が3年ぶりに町内全地域で開催されたが状況はどうだったか。
笹島町長 10月、11月と

町内全10地区で行った懇談会の参加者総数は544人、コロナ禍前の令和元年より約250人の減少だ。
共通テーマを「マイナンバーカードの取得促進について」としたところ、

飯野地区では深層水活用施設周辺の産業と観光の活性化など、魅力あふれるアイデアが次々と提案された。町民の意識の高さを感じて、大変頼もしく思った。

一方、複数の地区から地区役員確保の問題や、危険な空き家対策を求める意見が出された。町が直接に関与しづらい問題だが、各地区と問題の認識を共有しながら解決への糸口を見いだしたい。

望を受け、10月28日に町長と建設課で、入善土木事務所に対して早期整備の要望書を提出した。

コロナ感染者数把握ができるよう県に再考を

現在は、医療機関で氏名や居住地を「発生届」としてシステムに入力しているが、対象を65歳以上や入院が必要な人、重症化リスクの高い人や妊婦に限定している。

正確な感染者数の把握ができないシステムだ

軽症者は届出対象外で居住地が報告されないことから、町の正確な感染者数の把握ができない仕組みとなっている。

町内の新型コロナウイルス感染者数が発表されなくなっている。県に再考を求めたい。

このことから、町の感染者数の発表を控えているのが実情だ。

真岩総務課長 9月26日から全国一律に簡略された。それまでは、医療機関や厚生センター等が、感染者の氏名・年齢・基礎疾患の有無などを国の情報共有システムに入力して、感染状況の把握・分析に活用されてきた。

※その他の質問
・役場新庁舎周辺の消雪計画
・带状疱疹ワクチン接種に補助を
などの質問をした。



佐藤 一仁 議員（会派 自民清流会）

問 各地区からは、参考となるような貴重な提言があったと感じるか。
町長 舟見地区では山のみち整備に伴う里山観光拠点づくり、横山地区からは、湾岸サイクリングロードや洋上風力発電を活かした町観光の振興についての提案があった。

問 横山地区から出された、統合保育所前道路の消雪設備の整備促進にどう取り組むのか。
高源建設課長 10月19日の横山地区懇談会での要



特別支援学級の授業風景

小学生の発達障がい一割 切れ目のない支援体制を 教育長 気軽に相談できる場を設けている



松田 俊弘 議員（会派 日本共産党）

問 一部の特別支援学級で4月から授業が困難になっており、「このままでは不登校になりかねない」との保護者の訴えが

ある。

早急に抜本的な対策を取るべきだ。

小川教育長 自閉症・情緒障害の学級では、2つのグループに分けて学びやすい環境を整えている学校もある。

その事例では保護者の安心や理解も得ている。

問 先ごろ文部科学省は、通常学級に在籍し発達障がいや特別な支援が必要な子どもは、小学校では10・4%、中学校では5・6%と推計した。

そうした子どもに対応するための同省のガイドラインでは、専門的な意見を各学校に提示するため、教育委員会の職員、

教員、心理学の専門家、医師等から構成される「専門家チーム」を設置することを求めている。

発達障がいのある子どもを就学、進学、就業まで切れ目なく支援する体制を検討すべきだ。

教育長 進路、生活、学習等で不安を抱える保護者が気軽に相談できる場として「ここに相談会」を開催し、相談者の不安解消に努めている。

コロナ感染でサービスを休止した施設に支援を国が必要な施策を講じるべきもの

問 コロナ感染が発生した高齢者施設では、サー

ビスを一時的に停止せざるを得ず、その分収入が減り困っている。

高齢者福祉の基盤を守るために町は財政支援すべきだ。

腰本保険福祉課長 このような減収に対する財政支援については、国が主体となって必要な施策を講じるべきものと考え

問 自宅療養者や待機者に提供している食料品などの支援を、来年度も継続すべきだ。

真岩総務課長 2月から11月までで884人の方に届けた。

来年度も継続したいが、国の感染症法上の分類などを注視し対応する。

問 2023年も多くの

飲食品の値上げや電気代的大幅な引き上げが計画されており、住民や事業者の負担は一層増える。

来年度も低所得者や子育て世代、農漁業者、中小零細業者等へ継続して支援すべきだ。

笹島町長 これまで以上に町民や事業者の負担が懸念される。必要な支援を引き続き行っていくべきだと考えている。

問 ミルクやおむつの値上がり、子育て世帯の負担になっている。これらに支援してはどうか。

町長 今議会に中学生以下の子どものいる世帯に、子ども一人当たり2万円の商品券を支給する予算を上程した。

紙おむつ等に対する支援も検討している。

「こども基本法」制定の意義は

結婚子育て
応援課長
子どもの権利擁護の施策を推進



子どもたちの元気な声が響きあう公園

問 子どもの権利等を定めた、こども基本法制定の意義についてどのよう
に捉え、どう認識してい
るのか考えを問う。

梅澤結婚・子育て応援課長

基本法には、全ての子どもが自立した個人としてその権利の擁護が図られるということが明記され、子ども施策を総合的に推進し、より子どもの視点に立った施策が求められるものと考えている。
問 基本法は、町の既存の計画や施策に対して影響はないのか。
梅澤課長 令和6年度まで策定の第2期子ども子育て支援事業計画がある。

令和7年度からの第3期計画の策定時には、基本法の理念に即した施策が必要と考える。
問 基本法に則した施策



田中 伸一 議員

を展開するための準備をすべきと考えるがどうか。
梅澤課長 具体的な施策等については、こども家庭庁の創設後に定められる大綱の中で示される。

今後は基本法の理念などを踏まえながら、既存の取組みを模索・実行するため、大綱など国の動向を注視していく。

サテライトオフィスの利用状況は
令和4年12月1日現在、延べ41名の利用

問 テレワークなど多様化する働き方に対応するため、今年3月にオー

ンしたサンウエル内のサテライトオフィスの施設利用状況は。

田中キラキラ商工観光課長
現在まで、延べ41名の利用があった。

利用内容は、テレワークによる事務仕事やオンライン会議などの打合せが主な利用だ。

問 東京圏の本社機能を町に移転するような引き合いはないか。

田中課長 現状ではないが、サテライトオフィスマッチングイベントにリモート参加した。

約100社に対して町の特長のPRを行い、町に興味を持った企業10社と面談を行った。

今後も、これらの企業と情報交換を行い誘致につなげていきたい。

問 町は、サテライトオ

フィスを活かすためにも国や自治体の助成制度を広報し、企業誘致活動すべきと考えるがどうか。
田中課長 進出企業がサテライトオフィスを開設し易いよう、国や県の市町村に対する補助制度を財源に、進出支援を全面的に後押し、誘致活動を行いたい。

地下水観測状況は
地下水位に課題はない

問 町内に6カ所設置の地下水位観測装置の記録状況は。

泉住民環境課長 季節による変動はあるが、年間を通して大きな変化は見られないことから、町における地下水位に大きな課題はないと捉えている。



浄化センター内の設備の修繕

現在の下水道使用料金は適正か

副町長

現行では、近い将来赤字となる

料金改定は避けられない



池原 純一 議員

問 現在の下水道使用料金が適正であるか疑問を感じる。使用料金に対する町の検証結果と今後の方向性を示せ。

梅津副町長 供用開始から22年、増税に伴う増額の改定のみ留めて運営してきた。

しかし、今後の人口減少による使用料の収入減少が予想される。また、施設供用から20年以上経過しており、設備機器の更新の必要がある。

さらに、起債の償還額がピークにさしかかって来ることなど、今後の経営面において厳しい状況が想定される。

毎年、下水道財政のシミュレーションを行っている。現行の料金体系では近い将来、赤字となり料金改定は避けて通ることのできない課題である

と考えている。

使用料金の改定期や内容については、近隣市町の状況や全国の事例なども踏まえ、今後の財政的見通しを立てながら、調査と検証を重ねていく。

問 近隣市町間での汚泥の共同処理の考えは。

一島住まい・まちづくり課長 汚泥の再資源化施設を広域的に取組めば、建設費や維持管理費の負担軽減につながる大変有効な手法だ。

近隣市町や県の意見を聞きながら進める必要がある。広域化も含め、より良い汚泥の処理方法について、調査や研究を続

けていく。

問 下水道の運営に当たっては、収入や支出と金額にばかり気を取られていた。公共事業であり、利用者も経営者であるという観点からすると、使用水量の節水対策も一つの手段と考える。

一島課長 節水は汚泥量の削減に直結し、処理する側での運転資金の縮減につながる。自然環境への負荷も軽減される。

節水による効果を広報にゆづせんやホームページに掲載し、出前講座などでPRするよう努める。

町と団地での消雪設備管理割合の見直しは情勢の変化を踏まえ適宜見直す

問 宅地開発に伴う道路

の消雪設備の維持管理は、団地側で100%費用を負担している。開発した団地だけが受益者ではない事例もいくつか見受けられる。

当時の制度では理に合わなくなっており、見直しの時期に来ていると思うがどうか。

高源建設課長 団地が管理する消雪施設の中には、通勤や通学など不特定多数の往来がある道路も見受けられることや、施設の老朽化による冬季の道路交通への支障が懸念される。

町としては、社会情勢の変化を踏まえながら、適宜必要な見直しを行い、冬季の道路交通の確保に取組んでいく。

新川のみの高額な共通診断書はやめるべき
町長 速やかに運用をやめるよう働きかける

ふりがな	生年月日	明治・大正・昭和	(男・女)
氏名	性別	年	月
日	日	日	日
1. 診断名及び発症年月日	発症年月日(昭和・平成)	年	月
2. 発症年月日(昭和・平成)	年	月	日
3. 発症年月日(昭和・平成)	年	月	日
<small>上記診断書以下の記載の理由となつては、要介護1または要介護2の認定及び付帯内容を含む付帯内容 認定(昭和9ヶ月以内)介護に影響のあつたもの、及び、療養費についてはその療養の要否等について記入</small>			
身長	cm	脈	分
体重	kg	検査	所見
		蛋白	

問題の多い共通診断書

問 町を含む新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合管内では、介護保険利用時に「新川地域住宅介護支援事業者連絡

協議会」が作成し運用している「共通診断書」の提出が求められる場合がある。

これは1通最大1万円もかかり、新川の医療機関でしか発行してもらえない。コピーを禁じられた場合、何枚も診断書をもたらわねばならないなど利用者の大きな負担となっている。

国は、平成13年に「長期入所以外は診断書を強要してはならない」「診断書の未提出を理由にサービス利用を拒んではならない」と事務連絡している。町はこの経過を知っていたのか。

腰本保険福祉課長 事業



井田 義孝 議員

所ごとに診断書提出を求められないよう、平成21年から事務連絡も踏まえ、運用されてきた。総合的な判断で3月に運用を終了すべく調整中だ。

問 3月ではなく今すぐやめるべきだ。

笹島町長 速やかに運用を終了するよう、組合を通じて働きかけたい。

65歳以上の重度障がい者医療費も窓口無料に県全体で連携し対応

問 県の重度心身障がい者医療費助成は64歳まで窓口無料だ。ところが65歳からは窓口で1割、3割を一旦支払い、後日役場で助成を申請する償還

払いとなる。

町は、県が実施する前に独自に子どもの医療費を窓口無料にした実績があり、県に先駆けて窓口無料にすべきだ。

腰本課長 町単独で調整やシステム改修を行うより、県全体で連携して対応したい。

要介護1、2の介護保険外しは反対すべき

経営が成り立つ単価と処遇改善を求める

問 国の社会保障審議会では要介護1、2の人を介護保険から外し、市町村総合事業に移す議論が続けられてきた。

要支援1、2に加え要介護1、2の人も移されれば介護保険は要介護3以上の人しか使えなくな

る。介護サービスを利用中の要介護1、2の人は何人か。

入所施設の未稼働ベッドは何床で、解消には何人の職員が必要か。人手不足の事業所にどんな支援を考えるか。

腰本課長 サービスを利用している要介護1、2の方は延べ1092人、未稼働ベッドは67床で解消には30名が必要だ。

職員確保のため研修や支援金制度の周知などに努めたい。

問 町内の施設を守るため、介護保険の改悪に反対すべき。

笹島町長 現在の単価では職員の処遇改善が図れず悪循環だ。魅力的な仕事になるよう県を通じて働きかけていきたい。

常任委員会レポート

総務 常任委員会

職員の定年年齢を段階的に引き上げ

Q 地方公務員法等の一部改正に伴う、職員の定年年齢の条例改正の内容は。

A 来年度から職員の定年年齢を段階的に引き上げ、令和13年度に65歳とする。

また、管理職の上限年齢の導入や職員給料水準の見直しも行う。

小・中学校等の入学時、体操服・制服等購入支援

Q 体操服購入支援を改善し、前倒しする施策の内容は。

A 従来の体操服購入支援に加えて、制服購入にも利用できるよう改めた。また、入学前に保

護者に購入支援申請書類が渡るように改善した。

今後、該当する事業所や保護者には利用促進の周知を行っていく。

新型コロナウイルスワクチンを乳幼児に接種

Q 生後6カ月から、4歳までの乳幼児に、

新型コロナウイルスワクチン接種を開始するが、その内容は。

A 使用ワクチンは乳幼児ファイザー製ワクチンで、対象者は482人だ。

接種回数は3回。期間は令和4年12月3日から令和5年3月25日までで、実施医療機関は山本クリニックと川瀬医院だ。

地域医療体制整備事業補助金の内容は

Q 地域医療体制整備事業補助金488万円の内容は。

A 令和4年10月1日に開設した「ノダデンタルクリニック」に対しての固定資産取得にかかる経費の助成金だ。

産業教育 常任委員会

燃料高騰対策に運送事業者を支援

Q 支援は個人事業主や軽貨物自動車も対象となるのか。また、対象事業者数はどれだけか。

A 個人事業主も軽貨物自動車も対象となる。

入善町に本社または事業所を置く貨物自動車運送業を行っている中小企業者である。

この制度の周知のために、広報誌や町ホームページなどのほか、商工会や経営者協会などを通じた周知にも努める。

Q 補助金については燃料使用量に対してな



貨物運送業者に支援

のか車両への固定額なのか。

A 車両一台当たりの単価を設定している。

普通貨物自動車は3万円、軽貨物自動車は2万円である。なお一社当たりの上限は50万円である。

運転免許返納者への公共交通利用券交付

Q 当初予算600万円に200万円を増額

補正するが、利用者は増えているのか。

A 制度が周知されてきたことで想定を上回る利用となっている。

Q この利用券は交付者本人しか使えないのか。

A 交付された方しか使えない制度となっている。

データ管理をクラウド化に

Q 教育ネットシステム構築事務委託料の400万円の補正の内容は。

A 小中学校のホームページ、メールシステムの更新である。

現在、県のシステムを使っており、老朽化に伴い機器を更新する。引き続き県と共同で行うためにシステム構築を行うものである。

Q 新しいシステムの利点は。

A データ管理をクラウド化するため、セキュリティが強化されるなど

の利点がある。

サーマルカメラによる管理の効率化

Q 各学校にサーマルカメラを1台設置する

とのことだが、どのように使用するのか。また、1台で足りるのか。

A 児童生徒が入り出る玄関に設置する。

児童生徒や保護者などに行っている検温チェックの効率化につなげたい。

新規就農者2名に支援

Q 新規就農者激励費に10万円計上されているが対象者は。

A 激励費は35歳以下の就農者に5万円を支給するもの。今回の新規就農者は18歳と24歳の2名で、ともに法人の農業経営体に就農した。

なお、漁業でも該当者がおられれば同じ条件で支援する。

除雪機械購入に助成

Q 集落除排雪の機械購入に補助金が計上されているがその内容は。

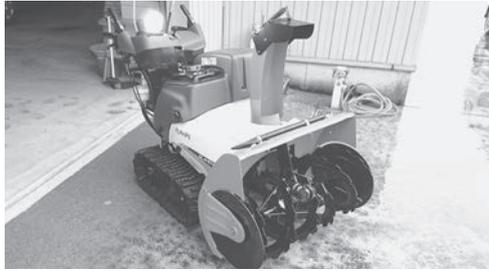
A 個人もしくは2〜3軒で除雪機械を購入した場合に補助を行うものだ。

条件としては延長25m以上を除雪すること。また、購入費は40万円以上で補助率は3分の1、上限は20万円だ。

ただし、事前の審査が必要だ。

Q 地域ぐるみ除排雪と集落除排雪の違いは。

A 地域ぐるみ除排雪は、



集落除排雪機器の購入に補助

町の機械を貸与し地域で除排雪を行うものだ。

Q この補助事業の実績は。

A 平成28年度、29年度、令和3年度と各1件である。今年は3件だ。

水田活用直接支払い交付金の目的の再徹底

Q 陳情第2号「食糧危機、飼料・肥料・資

材高騰から農業経営を守り、継続させるための緊急支援を求める陳情書」の水田活用直接支払い交付金の見直しとは。

A 北陸農政局によると、制度自体が見直しされたわけではない。

従来は「畦畔や用水路が無く水張りのできない農地」を交付金から外すとするルールだった。

今後は「5年間に一度も水稲作付けが行われていない農地」を交付金の対象から外すこととし、交付金本来の目的の再徹底が行われたものである。

特別委員会レポート

議会改革特別委員会

12月21日に議会改革特別委員会が開催され、タブレット端末等について議論した。

タブレット端末について

タブレット端末導入については、令和6年の役場新庁舎の開庁に合わせ導入を目指すこととして、今回の委員会では各議員からタブレットやデメリット、機能等に関する意見を聞いた。主な意見は次のようなものだ。

- ・ペーパーレスになる。
- ・情報をデータとして持つことができれば、手軽に資料検索が可能になる。
- ・予算書など膨大な資料は、ペーパーとの併用も議論すべきだ。
- ・ハードをリースにするのか、購入するのか。また、

交通網対策特別委員会

12月21日に第3回交通網対策特別委員会を行い、町内公共交通の現状と課題について報告を受け、議論した。

コロナ禍前の水準までの利用回復が課題

町営バスのらんマイ・カーの11月までの利用者は、令和3年度比92%の10082人、1日当たり41・3人の利用だ。令和元年度比では77%だった。

ウチマエくんの11月までの利用者は、令和3年度比102%の8847人、1日当たり42・3人の利用だ。令和元年度比では85%だった。のらんマイ・カー、ウチマエくんともに新型コロナウィルスの影響により利用が落ち込んだ状況が続いているため、まずはコロナ禍前の水準まで



デマンドタクシー「ウチマエくん」

利用を回復させることが喫緊の課題である。

●主な質疑と確認点

問 ウチマエくんの利用率を上げるために、地区別の利用状況の調査を。

答 どこで乗って、どこで降りたかなどを調べて検証したい。

問 この制度は知っているが使わない人が多いと聞く。もっと利用方法の周知が必要なのは。

答 免許返納者も増えてきていることも踏まえ、より周知していきたい。

問 一週間前でも予約が取れないこともあると聞くが、増車はできないか。

答 増車も踏まえ、営業所と検討していきたい。

令和4年度 新型コロナウイルス対策 事業紹介

入善町の新型コロナウイルス感染症対策と、経済対策の主な支援事業を紹介する。

当初予算 1億3025万円
補正予算 5億8826万円

○保育所における感染症対策にかかる人件費および消耗品等の購入 330万円

○学童保育における感染症対策用消耗品および備品の購入、手洗いを非接触型に交換 402万円

○1歳〜6歳までの未就学児一人につき1万円分の商品券を支給 769万円

○体操服購入に対して1万円を助成 356万円

○インフルエンザ流行を抑制するため、小中高生等のワクチン接種費用を助成
1回2千円 392万円

○AIDリル（小中学校）とロイノート（小学校）の本格運用 406万円

○乳酸菌飲料の定期飲用（3歳児から中学生まで） 648万円

○子育て世帯への学校給食費助成 月額一人千円 1467万円

6月補正
○新たに住民税非課税となる世帯に対し、10万円の臨時交付金を支給（200世帯） 3194万円

○低所得の子育て世帯に対して、児童一人につき5万円を支給（120人） 780万円

○0歳〜18歳までの児童一人につき1万円分の商品券を交付（2940人） 3064万円

○1万4千円分の商品券を1万円で購入 2万4千セット 1億985万円

7月補正

○学校給食食材費高騰への助成
小中学生 月額一人千円
小学教職員 月額300円
中学教職員 月額600円
1019万円

9月補正

○自宅療養者等へ生活物資を支援 315万円

○肥料価格高騰による農家負担相当分を支援 10a当たり2千円 7436万円

○施設園芸農家に燃料価格高騰分の2分の1を支援 72万円

○畜産農家に飼料価格高騰分の2分の1を支援 一頭当たり5千円（一経営体上限100万円） 163万円

○漁業者に燃油価格高騰分の2分の1を支援（一事業者上限100万円） 120万円

○タクシー事業者へ燃料高騰分の2分の1を支援 月額一台当たり3千円を支援 384万円

10月補正

○社会福祉・医療施設の光熱水費高騰に支援 600万円

12月補正は2ページに掲載
なお、予算額にはワクチン接種費用も含まれる。

就任のごあいさつ

副議長 五十里 国明

この度、議会のご推挙により、副議長に就任させて頂いた。身に残る光栄であり、その職責の重大さを痛感している次第です。

今日、地方分権の進展に伴い今以上に議会の責務が重く求められています。

二元代表制の地方自治体では、議会は行政の監視機能をしつかり果たし、町民の多様な地域課題や町民福祉の向上と町政発展の政策を考える事が重要だと思います。

議長を補佐し、議会の公正かつ円滑な町政の推進に努めます。

今後とも町民の皆さまの温かいご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

編集の窓

いまだ続くコロナとの闘いの毎日。

ウィズコロナの歩を進める中、県内でコロナ感染者数が連日発表されている。

昨年末、生活様式の変化から忘年会帰りの人々たちを見かけるようになった。

「忘年会」は江戸中期の随筆集「古今物忘れ」に「忘年会はすなり」の記述があり、250年前から日本の師走に歴史があるらしい。

第8波の中、感染者数が増えてきているが、今年こそ気持ちよく「歓送迎会や花見はすなり」と言える年になつてほしい。

議会広報編集特別委員会

議長	野島 浩
委員長	五十里国明
副委員長	鍋嶋慎一郎
委員	松田 俊弘
委員	本田 均
委員	池原 純一
委員	鍵田 昭